

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民課・保険年金係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	東吾妻町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療資格に関する事務、後期高齢者医療人間ドック助成に関する事務、後期高齢者医療賦課徴収に関する事務	
記録項目	後期高齢者医療資格に関する事務 1 被保険者番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所 後期高齢者医療人間ドック助成に関する事務 1 被保険者番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所 後期高齢者医療賦課徴収に関する事務 1 被保険者番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 所得・収入	
記録範囲	後期高齢者医療資格に関する事務 後期高齢者医療被保険者 後期高齢者医療人間ドック助成に関する事務 後期高齢者医療被保険者のうち、人間ドック助成の申込みをした者 後期高齢者医療賦課徴収に関する事務 後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療資格に関する事務 本人以外から取得（後期高齢者医療システム、群馬県後期高齢者医療広域連合電算処理システム） 後期高齢者医療人間ドック助成に関する事務 本人から取得 後期高齢者医療賦課徴収に関する事務 本人以外から取得（後期高齢者医療システム、群馬県後期高齢者医療広域連合電算処理システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 東吾妻町役場 総務課	
	（所在地） 〒377-0892 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町 1046 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

作成日（最終修正日）：令和5年3月28日